

こころの健康に関する県民意識調査(案)

【御協力をお願い】

日ごろより県政の推進に御理解と御協力をいただき、心より感謝申し上げます。
さて、本県は人口 10 万人当たりの自殺者数(自殺死亡率)が、全国平均を大幅に上回る状況にあり、自殺で亡くなる方が多い県となっています。

このため、県では、宮崎県自殺対策行動計画に基づき、様々な対策に取り組んでいるところ です。

今回、今後の対策を検討するため、県民の皆様のこころの健康状態を把握することを目的に「こころの健康に関する県民意識調査」を実施することとしました。

お寄せいただいた御回答は、貴重な資料として本県の自殺対策に生かしてまいりますので、調査の趣旨を御理解の上、御協力くださいますようよろしくお願い申し上げます。

令和5年6月

宮崎県知事 河野 俊嗣

河野知事の写真

ご記入にあたって

本調査票は、市町村の了解を得て、住民基本台帳より18歳以上の方 4,000 名を無作為に抽出の上、お送りしております。

住所、氏名など市町村から提供を受けた個人情報につきましては、機密の保持に万全を期しますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

- 回答は 15~20 分ほどでお答えいただける内容です。
- 調査票は無記名式になっており、回答いただいた内容はすべて統計上の処理のみに使用し、個別の調査票に関する公表は一切行いません。
- 調査票は、宛名の方ご本人がお答えください。ただし、病气入院中や長期出張などによりご本人がご記入できない場合は、ご家族の方がご自身の状況について代わりにお答えいただいても構いません。また、答えにくい内容の設問については、無理に回答いただかなくても構いません。
- 回答は、**7月18日(火)まで**に以下、いずれかの方法でお願いします。
 - ① 紙の調査票で回答：該当する番号に“○”を付け、()には具体的にご記入をお願いします。記入いただいた調査票は、お手数ですが上記日付までに同封の返信用封筒で投函いただくようお願いします。(切手は不要です。また、返信用封筒にはあなたのご住所、お名前などを記入いただく必要もありません。)
 - ② インターネットで回答：QRコードもしくは URL よりアクセスの上、回答をお願いします。 <https://shinsei.pref.miyazaki.lg.jp/H88zADxA>
- 調査の集計等は、○○○(住所:)に委託しており、返信用封筒の宛名は、当該業者名となっております。
- 調査に御協力いただけない場合は、調査票を返送いただく必要はありません。お手元で破棄してください。



返信(回答)期限
令和5年7月18日(火)

<お問い合わせ先>
宮崎県精神保健福祉センター
電話番号:0985-27-5663(直通)

